

平成 30 年 3 月 20 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
株式会社 DA ホールディングス
代表取締役社長 鬼木 康男

訴訟の判決の確定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 29 日、九州石油業厚生年金基金（以下「原告」といいます。）により東京地方裁判所に提起された不法行為（債権侵害）に基づく損害賠償請求訴訟につき、原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されておりましたが、控訴期限までに原告より控訴がなされず、平成 30 年 3 月 14 日に原告の請求を棄却する旨の判決が確定しましたので、お知らせいたします。

以上